

生徒指導部だより 第6号

発行日：令和2年7月31日(金) 北海道旭川永嶺高等学校



4月からを振り返って

いろいろな制約の中で始まった新年度、期待と不安の中で10日間の登校後、再び長い休校期間に入りました。分散登校を経て6月からの学校再開から2ヶ月、学校行事はほとんどが中止、縮小、形態を変えて実施となりました。生徒の皆さんにとっては、毎日が「授業」「授業」「授業」の連続で、精神的にも大変だったと思います。そのような中、永嶺生は全般的に非常に落ち着いて学校生活を送っており、一人一人の意識の高さを感じました。一方、自転車運転中の車との接触事故件数はこの2ヶ月で4件発生し、このペースで行くと昨年の12件に迫る勢いです。幸い命に別状はない事故ばかりでしたが、一歩間違えると・・・と考えると心配でなりません。常日頃から交通安全には十分注意してください。最近気になるのが、自分で転倒して体育授業に支障が出るほどの怪我をする生徒の多さです。私の把握する数でも5件ありますが、氷山の一角だと思われます。日頃の疲れやストレスの蓄積、睡眠不足などから注意力・判断力が鈍くなる事もありますので、夏期休業中も生活のリズムを整え、健康管理に留意して過ごすようにしましょう。



また、夏休みは特に開放的な気分になりがちですので、常に「チーム永嶺」の一員としての自覚を忘れず、責任ある行動をとってもらいたいと思います。

「どうして化粧するのですか？髪を茶色くするのですか??」

このように聞かれた場合、皆さんは何と答えますか？理由はいろいろあれど、結論は「他人によく見られたいから。」というところでしょうか。でも、実際はどれだけの人がよく見てくれているのかというと「・・・」ネットニュースでは連日、女子高校生が社会人男性の性的被害に遭っているという記事を目にします。「JKブランド」というようにメイクをしたり髪を加工することで商品価値を高めさせるメディアの責任は重大です。それを目当てにする責任ある大人の需要に簡単に乗ってはいけません!! (文責 矢部)

『ほっかいどうこどもライン相談』について



6月19日(金)、担任の先生から『ほっかいどうこどもライン相談』と書かれたカードが配付されたと思います。

北海道教育委員会では、様々な悩みを抱える生徒が気軽に相談できるよう、期間を限定して「LINE」による相談窓口を開設しています。「北海道子ども相談支援センター」による電話やメールでの相談も、これまで通り受け付けられます。(先日配布された「SCだより」にはチャイルドラインという電話相談窓口も紹介されていました。)

特に今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校期間が長引き、心に不安を抱える生徒の相談が増加してしているようです。

相談方法も、「LINE」「電話」「メール」と自分に合ったものが選択できますし、いじめを含め様々な相談に応じてくれる窓口ですので、一人で悩まず、遠慮なく尋ねてみてください!! きっと心が軽くなると思います。

■ 夏季休業中の生活心得 ■

- 1 「永嶺生」として自覚を持って行動し、計画的な学業生活を送るよう努めるとともに、社会奉仕活動などにも積極的に参加すること。
- 2 夜間の外出は、21時までとする。外泊する場合は必ず保護者の承認を得ること。
- 3 長期休業といえども、頭髪の染色・脱色・パーマは厳禁とする。
- 4 校内外を問わず、喫煙・飲酒・暴力行為などをはじめ、高校生として好ましくない不健全な行為・娯楽・遊技は厳禁とする。
- 5 パチンコ店など高校生が利用するには不適切な店や場所への出入りは、厳に慎むこと。また、トラブルや事故に巻き込まれないよう注意すること。
- 6 歩行中、自転車運転中など、周囲に気を配り交通安全に努めること。特に、自転車に乗る時は、イヤホンをしていたりスマートフォンを見ながら運転しないこと。
- 7 スマートフォン・インターネットの利用に際しては、使用は必要最小限にとどめ依存しない生活を送ること。特にSNS使用に際しては、使用する時間帯をよく考えたり、他人を誹謗中傷することのないように注意すること。
- 8 アルバイトをする場合は、速やかに届け出ること。また、本校のアルバイト規則を遵守し、不必要なアルバイトは避けること。
- 9 旅行などに出かける時は具体的な計画を立て、必ず保護者の同意を得ること。
- 10 薬物（大麻）等の誘いには強い意志を持って断ること。インターネットやスマートフォンでの関連サイトへのアクセスもしないこと。
- 11 その他
 - (1) 登校する場合は、制服を着用すること。
講習や部活動の場合は、指定ジャージ・指定Tシャツ・指定ハーフパンツ、部活ジャージも認める。なお、部活ジャージとは、部活動で揃えたジャージ・ポロシャツ・ハーフパンツなどを指し、普段の練習着ではない。
 - (2) 証明書を必要とする場合は、事前に事務に電話連絡をすること。
 - (3) 校外において万一事故に遭った場合は、学校はもとより警察(110番)に速やかに連絡すること。
 - (4) バイク・自動車の免許取得は厳禁とする。また、保護者以外の自動車などへの同乗は決してしないこと。

【連絡先】 旭川永嶺高校 TEL(0166)47-6006
もしくは担任まで



夏休み期間 ; 8月1日(土) ~ 8月16日(日)

《夏休み明けの登校日は、8月17日(月)です》

※ 休み明けには各学年身だしなみ指導があります。検査の時だけきちんとすればよいではありません。夏期休業中の生活心得を遵守し、自律した休みを過ごしてください。

生徒指導部だより

令和2年7月31日
旭川永嶺高校生徒指導部

4月からを振り返って

平素は本校教育活動に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

いろいろな制約の中で始まった新年度、期待と不安の中で10日間の登校後、再び長い休校期間に入りました。分散登校を経て6月からの学校再開から2ヶ月、学校行事はほとんどが中止、縮小、形態を変えて実施となりました。生徒達にとっては、毎日が「授業」「授業」「授業」の連続で、精神的にも大変だったと思います。そのような中、永嶺生は全般的に非常に落ち着いて学校生活を送っており、一人一人の意識の高さを感じました。一方、自転車運転中の車との接触事故件数はこの2ヶ月で4件発生し、このペースで行くと昨年の12件に迫る勢いです。幸い命に別状はない事故ばかりでしたが、一步間違うと・・・と考えると心配でなりません。最近特に気になるのが、自分で転倒して体育授業に支障が出るほどの怪我をする生徒の多さです。私の把握する数でも5件ありますが、氷山の一角だと思われま。日頃の疲れやストレスの蓄積、睡眠不足などから注意力・判断力が鈍くなる事もありますので、夏期休業中も生活のリズムを整え、新型コロナウイルス感染防止対策も含め健康管理に留意して過ごすようにしてもらいたいと思います。学校でもその都度、生徒に自転車の運転マナーや交通安全の重要性について指導をしていますが、ご家庭におかれましても重ねて注意を促していただきたいと思ひます。

さて、夏季休業中は子どもたちの生活の場が学校中心から家庭中心に変わります。生徒指導上特に、染色・脱色・パーマなどの加工をしたり、またそれをSNSに発信することで周囲との人間関係に支障が出るのが心配されます。裏面の『夏季休業中の生活心得』をご一読いただき、ご家庭でも是非ご指導いただきますようお願いいたします。

(文責 矢部)



『ほっかいどうこどもライン相談』について



6月19日(金)担任の先生を通じて『ほっかいどうこどもライン相談』と書かれたカードが生徒に配付されました。

北海道教育委員会では、様々な悩みを抱える生徒が気軽に相談できるよう、期間を限定して「LINE」による相談窓口を開設しています。「北海道子ども相談支援センター」による電話やメールでの相談も、これまで通り受け付けられます。(先日配布された「SCだより」にはチャイルドラインという電話相談窓口も紹介されていました。)

特に今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校期間が長引き、心に不安を抱える生徒の相談が増加してしているようです。

相談方法も、「LINE」「電話」「メール」と自分に合ったものが選択できますし、いじめを含め様々な相談に応じてくれる窓口ですので。保護者の方も是非お知りおき下さい。

～ 裏面に続く ～

■ 夏季休業中の生活心得 ■

- 1 「永嶺生」として自覚を持って行動し、計画的な学業生活を送るよう努めるとともに、社会奉仕活動などにも積極的に参加すること。
- 2 夜間の外出は、21時までとする。外泊する場合は必ず保護者の承認を得ること。
- 3 長期休業といえども、頭髪の染色・脱色・パーマは厳禁とする。
- 4 校内外を問わず、喫煙・飲酒・暴力行為などをはじめ、高校生として好ましくない不健全な行為・娯楽・遊技は厳禁とする。
- 5 パチンコ店など高校生が利用するには不適切な店や場所への出入りは、厳に慎むこと。また、トラブルや事故に巻き込まれないよう注意すること。
- 6 歩行中、自転車運転中など、周囲に気を配り交通安全に努めること。特に、自転車に乗る時は、イヤホンをしていたりスマートフォンを見ながら運転しないこと。
- 7 スマートフォン・インターネットの利用に際しては、使用は必要最小限にとどめ依存しない生活を送ること。特にSNS使用に際しては、使用する時間帯をよく考えたり、他人を誹謗中傷することのないように注意すること。
- 8 アルバイトをする場合は、速やかに届け出ること。また、本校のアルバイト規則を遵守し、不必要なアルバイトは避けること。
- 9 旅行などに出かける時は具体的な計画を立て、必ず保護者の同意を得ること。
- 10 薬物（大麻）等の誘いには強い意志を持って断ること。インターネットやスマートフォンでの関連サイトへのアクセスもしないこと。
- 11 その他
 - (1) 登校する場合は、制服を着用すること。
講習や部活動の場合は、指定ジャージ・指定Tシャツ・指定ハーフパンツ、部活ジャージも認める。なお、部活ジャージとは、部活動で揃えたジャージ・ポロシャツ・ハーフパンツなどを指し、普段の練習着ではない。
 - (2) 証明書を必要とする場合は、事前に事務に電話連絡をすること。
 - (3) 校外において万一事故に遭った場合は、学校はもとより警察(110番)に速やかに連絡すること。
 - (4) バイク・自動車の免許取得は厳禁とする。
また、保護者以外の自動車などへの同乗は決してしないこと。



【連絡先】 旭川永嶺高校 TEL(0166)47-6006
もしくは担任まで

夏休み期間 ; 8月1日(土) ~ 8月16日(日)

《夏休み明けの登校日は、8月17日(月)です》